

令和7年度

緑小学校 学校経営方針

墨田区立緑小学校

校長 浮津あゆみ

令和7年度 緑小学校 学校経営方針

法令及び東京都教育委員会並びに墨田区教育委員会の教育目標を踏まえ、
公教育を担う使命感をもって教育活動を推進する。

I 学校の教育目標

- やさしい子
- かんがえる子
- たくましい子

II めざす学校像

「豊かな関わりの中で一人一人が自らの可能性を伸ばす学校」

- 子供が夢をもち意欲的・主体的に学ぶ学校
- 思いやりの気持ちをもって人と接し、互いに認め合い高め合える学校
- 子供の居場所を、学校・保護者・地域が協力・協働して作る学校

III めざす教師像

教育のプロとして日々精進する教師

- 一人一人の良さを伸ばし、知的好奇心を高め、分かる授業を実践する教師
- 一人一人の思いを受け止め、教え導く教師
- 保護者、地域と連携し、教育公務員として信頼される教師

IV 学校経営の基本方針

学校は調和のとれた組織体として教育活動の効果を上げなければならないという一面と、教職員一人一人の全人格で指導するという一面がある。この2点を踏まえ、極めて変化の激しい予測不可能な時代を迎え教育に寄せる社会の要請や保護者・地域の願いをしっかりと受け止め、信頼に応える学校づくりを目指す。

- ・「生命」を大切にし、人権を尊重する教育を推進する。
- ・教職員一人一人が、児童一人一人に愛情をもち、よく見つめ、将来の望ましい姿を思い描きながら適切な指導を行う。
- ・全教職員が組織人としての自覚のもと行動するとともに、教職員が互いを尊重し、良さを認め持っている力を最大限発揮できる集団を目指す。
- ・全教職員が自らの健康管理に留意し、人格を磨き、識見及び指導力を伸ばす努力をするとともにどの子も学ぶ喜びをもてる授業を工夫する。
- ・児童と地域があつての学校であるという認識をもち、地域の方々との連携を大切にし、地域の活動・行事についての理解を深める。

- ・「子ども」を主語にしたユニバーサルデザインの学校経営をめざし、組織で取り組む。
- ・サービス事故ゼロを遵守し、教員としての使命を果たす。

1 学習指導

《目標》確かな学力の定着と個に応じた学習指導の充実を図り、主体的な学習態度を育成する。

(1) 基礎的な学力の向上

- ・各時間において、「何ができるようになるか（目標）」「何を学ぶか（内容）」「どのように学ぶか（活動）」「何が身についたか（評価）」を意図的に計画し授業を展開する。
- ・ＩＣＴを効果的に活用し学習指導の工夫を行う。（タブレット・電子黒板）
- ・読み聞かせや学校図書館を活用した読書活動を推進する。（児童一人あたり平均貸出冊数 62 冊以上）
- ・校内研究を効果的に実施し、児童の国語力の向上に取り組む。
- ・学習指導要領の趣旨に沿った指導計画と指導を実践する。（時数・内容）
- ・学年間での交換授業を実施し、授業を充実させる（教材研究の充実・深化）。
- ・全教育活動で言語活動の充実を図りコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図る。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善

- ・授業において意図的に考える場面や表現する場面をつくり学習経過を大切にする。
- ・授業力向上を図るため、校内研究授業、ＯＪＴ研修等を充実する。
- ・探究的な学習や自ら本を使って調べる活動を推進する。

(3) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

- ・集団の中で個が埋没してしまうことがないよう、一人一人のよい点や可能性を活かすことで異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出すように努め、学校ならではの「協働的な学び」を充実させる。
- ・授業の中で、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する。
- ・家庭学習においては、予習と反復を行う。学校では話し合い活動、グループ活動、まとめ、振り返りを中心とする。（発達段階に応じて）

2 生活指導・進路指導

《目標》好ましい規範意識をもち、豊かな心を身に付けた児童を育てる。

(1) 社会性と思いやりの心を育てる

- ・人権プログラムを活用し、人権教育を計画的に行う。
- ・いじめを許さない強い心と相手を思いやる温かい人間性を育てる。
- ・いじめ防止のために、未然防止、早期発見に努める。
- ・自分の気持ちを振り返り、自分の気持ちを言葉で表現したり、自分以外の人の発言を尊重し認め合い思いやったりする態度を養う。
- ・言語環境の整備、環境の美化に心がけ、豊かな情操を育てる。（教師の言動も教育環境の一つ）
- ・平和学習を通し、生命尊重の心の育成を図る。

- ・互いの違いを認め、差別や偏見を生まない指導を行う。
- (2) 基本的な生活習慣を定着させ心の安定を図る。
- ・学習規律と生活規律の徹底を図る。(共通指導をぶれずに指導する。)
 - (チャイムに始まりチャイムで終わる。話し方、聞き方。タブレットの使い方)
 - ・相手を大切にしたい名前呼び方。(男女分け隔てなく「さん」付けにする。)
 - ・場に応じたあいさつの励行、あいさつの日常化を目指す。(相手の目を見て挨拶をする。)
 - ・時と場所に応じた適切な言葉遣いができるように授業及び日常生活において指導する。
 - ・廊下の歩行。(特に授業時間内の移動は無言で移動。廊下は走らない。)
- (3) 健康・体力の増進を図る。
- ・児童の毎日の健康管理を適切に行う。
 - ・体力向上を図るため、日常的に運動量の確保に取り組む。
 - ・給食指導を中心に食育の充実に努める。
 - ・けが、事故、病気、災害等を想定し丁寧な安全配慮と効果的な指導を行う。

3 学校運営・学年・学級・専科等の経営

《目標》 学校は組織体であることを念頭に、教職員一人一人の特性を生かし、全教員の力を結集して緑小学校の教育を実践する。

- (1) 安心・安全な学校づくり
- ・児童一人一人の理解に努める。変化を見取り、報告・連絡・相談を徹底する。
 - ・いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応に向け、組織力を生かした迅速かつ誠意ある適切な対応に努める。
 - ・いじめはどの学校どの子にも起こり得るという認識をもちつつ、「いじめは絶対許さない」ことを基本とする学校・学級づくりを行う。
 - ・教職員は危機管理意識を持続し、事件・事故の発生時には、児童の安全を第一に考え、緊急時対応マニュアルに沿って、迅速かつ的確に対応を進める。
 - ・児童一人一人が様々な危機的状況に対応できるよう、交通安全、災害安全、生活安全について年間指導計画に基づいた指導を確実に進めるとともに日常的な指導の充実に努める。
- (2) マネジメントの強化
- ・各分掌の主任を柱とした組織的な運営を行う。(分掌のすき間を埋める目と対応)
 - ・心の安定が保てる整然とした教育環境の整備に努める。
 - ・教職員一人一人の経験や発想・能力を学校運営に生かす。
 - ・交換授業を実施し、児童理解を多面的にするとともに授業改善に生かす。
 - ・担当校務の企画立案は、学校経営方針をもとに主幹教諭の指導・指示を受けて計画的に具体策を計画する。
 - ・教職員相互の信頼関係と協働性を重視し、報告・連絡・相談を徹底し様々な危機や課題を解決する。(担任⇒主任⇒主幹⇒副校長⇒校長)・
 - ・事案決定の徹底。対外文書、職員会議等での提案文書は、事前決定を必ず行う。(ゲタ版の活用)
 - ・管理職等への報告・連絡及び保護者等へのクレーム対応は即日対応を原則とし、組織で連携を図る。

- ・組織における校務・教務の質の向上とライフワークバランスの実現を図るため、時間や〆切を厳守する。
- ・受容と共感を基盤とする肯定的な学級風土を築き上げ、生命尊重に関する取り組みの充実を図る。

(3) 開かれた学級・学校及び信頼される学校づくりの推進

- ・学校公開、学校だより、学年だより、各種たより、掲示板、ホームページの充実を図り児童の学校生活の様子を伝える。(ホームページのスピーディな更新)
- ・学校運営連絡協議会を通して、学校、保護者、地域の相互理解を図り、よりよい教育活動が実践できる学校にしていく。
- ・学校評価(年2回)、学校関係者評価、保護者、児童の評価を日々の教育活動に生かし、家庭、地域から信頼される学校づくりに努める。
- ・接遇に配慮する。(電話応対・服装・言葉遣い)

(4) ウェルビーイングの実現

- ・児童、教職員ともに健康が最も大切である。互いの心と身体の健康管理に努める。
- ・働き方改革を前進する。月1回の定時退庁厳守。仕事は、チーム力が支える。共有、共同・責任感がポイントである。
- ・教職員のウェルビーイングを実現に向け、心理的安全性を確保し、チームワークが機能する組織をつくる。(チームワークですき間を埋める)

4 特別活動・その他

《目標》児童が互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、行動の仕方や可能性を発揮しながら意思決定を行う力を身に付ける。

(1) 特別活動

- ・学級活動においては、発達段階を踏まえながら課題解決のために話し合い活動が円滑に行えるよう計画的に指導する。
- ・児童集会や児童会活動及び縦割り班活動等においては、異年齢における児童のかかわりを通してよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。

(2) サービスの厳正

公務員は全体の奉仕者であり、教育公務員は高い法令順守とモラル意識が求められている。勤務時間内外を問わず、常に、サービス違反を絶対行わない。サービス事故ゼロ。

- ・体罰、暴言、不適切な指導の厳禁。
たとえ相手が子どもであっても、人権は存在する。人権教育が教育の基本である。
- ・交通事故、交通違反ゼロ。
常に心身の安定を図り、交通ルールを守り安全運転を図る。
- ・個人情報保護、学校内文書や情報の適切な管理・適正な取扱いを行う。(紙媒体、データ送受信、データ保管、現金等の取り扱い)
- ・金銭の適正な管理の徹底と会計事故の防止。
公費及び私費会計の適正な取扱いを徹底する。各月ごとに会計処理を行う。

V R7 の重点課題

(1)いじめ対策

- ・いじめ防止対策委員会を通して、いじめ対応・いじめ対策を組織で対応し、いじめ未然防止と早期解決を行う。(いじめ防止対策委員会の即時開催、即日対応、アンケートの早期対応)
- ・学級活動、特別な教科道徳を通していじめ対策授業を実施する。

(2)学力向上

- ・墨田区学習調査結果を分析し、強みを生かし、弱みを強みに変える学習行う。
- ・学力向上は授業改善を基本に取り組む。(学び方を学ぶ学習に。授業改善・授業スタイルを進化させる。)
- ・家庭学習と授業活動の連動。(家庭学習で次時の予習を行い、授業で深める。)

(3)国際教育の推進と探究的な学習の充実

- ・葛飾北斎や墨田区にゆかりのある人材を通して地域を学ぶ。
- ・調べ学習の進め方の基本を学び(3学年)テーマに沿って調べ学習に取り組む。

(4)特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心とし特別支援教育の充実をめざす。(特別支援コーディネーターの複数配置)
- ・まなびの教室巡回指導教員と連携を密にして、在籍学級での不適応行動の解消をめざす。
- ・みどり学級の交流学習を進める。違いを認め自他を尊重する教育の第1歩とする。

(5)学校支援ネットワークの活用

- ・学習指導計画に基づき、学校支援ネットワークの活用をめざし計画する。(各学年2回以上)